

令和7年度10月期
博士後期課程
学生募集要項

(社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を含む)

募集要項の内容に変更・補足等がありましたら、エネルギー科学研究科 HP
(<https://www.energy.kyoto-u.ac.jp/>)または個別にお知らせします。

京 都 大 学 大 学 院
エネルギー科学研究科

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL 075-753-9212

E-mail energyyoumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

目 次

I. 募集人員	1
II. 出願資格	1
III. 出願資格の審査	1
IV. 社会人特別選抜	2
V. 出願	2
i. 出願書類等	2
ii. 募集要項の請求	3
iii. 出願手続	3
VI. 入学者の選抜方法及び試験日程	4
VII. 受験票	4
VIII. 合格者発表	4
IX. 入学手続	5
X. 入学料及び授業料	5

○ 出願書類(様式)

○ 受験要領

○ エネルギー科学研究科 分野及び研究内容説明 (令和7年4月1日現在)

○ 京都大学構内マップ

(京都大学 Web サイト) <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/access/campus/yoshida/map6r-y>

I. 募集人員 各専攻とも若干名

エネルギー社会・環境科学専攻	エネルギー基礎科学専攻
エネルギー変換科学専攻	エネルギー応用科学専攻

II. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者又は令和7年9月末までに該当する見込みの者

1. 修士の学位又は修士（専門職）若しくは法務博士（専門職）の学位を有する者
2. 外国において、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者（注1）
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者（注1）
4. 我が国において、外国の大学の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程（本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程に限る。）を修了した者（注1）
5. 国際連合大学（国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項の規定によるものをいう。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
6. 外国の学校等において、博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者であって、本学において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者（注2）
7. 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）（注2）
8. 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達しているもの（注2）

注1： 上記2、3、4により出願する者は、提出する書類等について、**令和7年5月30日（金）**までに、エネルギー科学研究科事務室に必ず問い合わせること。

注2： 上記6、7、8により出願する者は、事前に出願資格の審査を受けなければならない。

III. 出願資格の審査（出願資格6、7、8により出願希望者のみ）

i. 出願資格6による出願希望者 【書類〆切：令和7年5月9日（金）午後5時】

出願に先立ち資格審査を行うので、次の書類をエネルギー科学研究科事務室（総合研究8号館1階）へ提出すること。なお、郵送の場合は、封筒の表に「エネルギー科学研究科博士後期課程出願資格認定申請（10月期）」と朱書し、必ず書留便にて、上記期限必着とすること。

[出願資格審査提出書類]

1. 出願資格認定申請・調書。所定の用紙。
2. 博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格したことを証明する書類。
3. 博士論文研究基礎力審査に相当する審査の方法及び合格基準を示す資料。
4. 出願者が履修した博士前期に相当する課程の成績を証明する書類。最終出身学校が作成し、厳封したもの。
5. 出願者が履修した博士前期に相当する課程の教育内容を示す書類（科目一覧、科目概要など） ※最終出身学校が作成したシラバスもしくはそれに相当する資料。

1. 必要に応じて書類の追加提出を求めることがある。
2. 資格審査の結果は、**令和7年6月20日（金）**に申請者あて郵送により通知する。

ii. 出願資格 7、8 による出願希望者 【書類〆切：令和 7 年 5 月 26 日（月）午後 5 時】

出願に先立ち資格審査を行うので、次の書類をエネルギー科学研究科事務室（総合研究 8 号館 1 階）へ提出すること。なお、郵送の場合は、封筒の表に「エネルギー科学研究科博士後期課程出願資格認定申請（10 月期）」と朱書きし、必ず書留便にて、上記期限必着とすること。

[出願資格審査提出書類]

1. 出願資格認定申請・調書	所定の用紙
2. 成績証明書（最終学歴）	最終出身学校が作成し、厳封したもの。
3. 業績調書	（出願資格 7 該当者）所定の用紙。専攻分野に関する研究業績等について客観的知見等を簡明に記載のこと。
4. 研究従事内容証明書	（出願資格 7 該当者）所定の用紙。所属機関等が作成し、厳封したもの。
5. 研究経過報告書	（出願資格 8 該当者）専攻分野に関連する研究内容について記載のこと（様式随意）。
6. 資格免許証等	（出願資格 8 該当者）専攻分野に関する各種免許証等参考になると思われる書類の写し。

1. 出願資格の認定申請をした者には、書類審査の後、修士課程修了程度の学力について、口頭試問を行う。
2. 口頭試問は、**令和 7 年 6 月 12 日（木）**に本学エネルギー科学研究科において行う。
3. 資格審査の結果は、**令和 7 年 6 月 20 日（金）**に申請者あて郵送により通知する。

IV. 社会人特別選抜

前記の出願資格を満たし、出願時において官公庁、会社等に在職し、入学後も引き続きその身分を有する者で、所属長の推薦を受けた者を対象に特別選抜を行う。

V. 出願

i. 出願書類等

1. 入学願書 ・写真票・受験票	所定の用紙
2. 成績証明書及び 修了（見込）証明書	本研究科在学生、出身者及び出願資格 6、7、8 該当者は不要。
3. 修士論文	本研究科在学生、出身者及び出願資格 6、7、8 該当者は不要。修士課程修了見込みの者は、研究報告書（A4 判、様式随意）をもって代えることができる。
4. 受験承諾書	他の大学院博士後期課程在学生、官公庁・会社等の在職者は、所属研究科長又は所属機関の長の承諾書を提出すること（様式随意）
5. 在留カードのコピー ※外国人留学生のみ提出	両面をコピーすること。なお、出願時に提出できない者は、パスポートのコピー（顔写真のあるページ）を提出し、入学時までに必ず本書類を提出すること。
6. 入学検定料 ※「収納証明書」をプリントアウトし、提出すること。	国費留学生及び本学修士課程修了見込み者は不要 入学検定料 30,000 円 振込期間 令和 7 年 6 月 23 日（月）～7 月 4 日（金） （振込方法） ①「京都大学 E X 決済サービス」から必要事項を入力し、入学検定料を支払うこと。 京都大学 E X 決済サービス：https://www3.univ-jp.com/kyoto-u/ens/ ②「検定料支払いおよび申込内容の確認」画面から「収納証明書」を印刷し、出願書類と合わせて提出すること。 ※京都大学総長が指定する災害による災害救助法適用地域において、主たる家

	計支持者が被災された方で、罹災証明書等を得ることができる場合は入学検定料を免除または返還することがある。対象となる災害及び要件については、京都大学ホームページ（「入学検定料の免除について」 https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees-exemption ）を参照すること。詳しくは、令和7年6月9日（月）までにエネルギー科学研究科教務掛へ問い合わせること
7. 受験票送付用封筒	所定の封筒。受験票を受け取る居所の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、320円切手をはること。
8. 連絡受信用シール	所定の用紙 「合格通知等送付用」には令和7年8～9月の、「入学手続書類送付用」には 令和7年9月初旬の連絡先：郵便番号、住所、氏名を明記のこと。住所変更があった場合は、速やかに届け出ること。

注： いかなる場合においても入学検定料の払い戻しには応じない。

※ 社会人特別選抜枠に出願する者は、上記書類のほか、下記の書類を提出すること。

1. 推薦書	所定の用紙 （所属の長又は指導的立場にある者が作成したもの）
2. 研究実績調書	在職中に行った専攻分野に関連する研究実績を記載すること。 （様式随意）

ii. 募集要項の請求

募集要項を郵送により請求する場合には、510円切手を貼付した返信用封筒（角2サイズ 24cm×33.2cm）を同封のうえ、志望専攻を明記し、「エネルギー科学研究科博士後期課程（10月期）願書請求」と朱書して出願書類等提出先に請求すること。

iii. 出願手続

出願者は、出願書類等を下記の出願書類等提出先に提出又は郵送すること。
郵送による場合は、封筒の表に「エネルギー科学研究科博士後期課程願書（10月期）」と朱書し、必ず書留便とすること。

【出願書類受理期間】

（持参の場合）

令和7年7月3日（木）及び7月4日（金）

受付時間：午前10時から午後5時まで。（ただし、正午から午後1時までを除く）

（郵送の場合）

必ず書留郵便とし、**令和7年7月4日（金）**午後5時までに必着のこと。

ただし、**令和7年7月1日（火）**以前の発信局消印がある書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合においても受理する。

【出願書類等提出先】

（持参の場合）

エネルギー科学研究科事務室（総合研究8号館1階）に持参すること。

（郵送の場合）

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院エネルギー科学研究科
TEL 075-753-9212（直通）

VI. 入学者の選抜方法及び試験日程

入学者の選抜は、次の試験日程によりエネルギー科学研究科において行う。

試験日程（各専攻とも社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜を含む）

専攻	月 日	8月7日（木）		予備日
		時 間	試 験 科 目	
エネルギー社会・環境科学専攻		10：00～12：00 13：00～17：00	英語及び専門科目 口頭試問	8月18日（月） （※）

専攻	月 日	8月27日（水）		予備日
		時 間	試 験 科 目	
エネルギー基礎科学専攻		10：00～12：00 13：00～17：00	英語及び専門科目 口頭試問	8月28日（木） （※）

専攻	月 日	8月6日（水）		予備日
		時 間	試 験 科 目	
エネルギー変換科学専攻		10：00～12：00 13：00～17：00	英語及び専門科目 口頭試問	8月18日（月） （※）

専攻	月 日	8月7日（木）		予備日
		時 間	試 験 科 目	
エネルギー応用科学専攻		10：00～12：00 13：00～17：00	英語及び専門科目 口頭試問	8月18日（月） （※）

※暴風警報等の発令により試験実施が困難な場合、予備日を利用して試験の実施日程を変更することがある。試験日を変更する場合は、試験当日の朝（午前8時まで）にエネルギー科学研究科 HP(<https://www.energy.kyoto-u.ac.jp/>)にて告知するので、受験生は必ず事前に確認しておくこと。

○受験に関する注意事項は受験票と同時に送付するとともに、各専攻の試験日前日にエネルギー科学研究科事務室前（総合研究8号館1階）に掲示する。

VII. 受験票

受験票は提出された所定の封筒により郵送する。

VIII. 合格者発表

令和7年8月22日（金）午後3時（社会・環境科学、変換科学、応用科学専攻）

令和7年9月 5日（金）午後3時（基礎科学専攻）

エネルギー科学研究科掲示板に掲示するとともに、本研究科 HP(<https://www.energy.kyoto-u.ac.jp/>)に掲載する。併せて、合格者には「合格通知書」を郵送する。

（電話等による問合せには応じない）

IX. 入学手続

合格者の入学手続については、令和7年9月初旬に郵送により通知する。

X. 入学料及び授業料

入 学 料 282,000円（予定）

【国費留学生及び令和7年9月本学大学院修士課程修了者は不要】

*入学時に改定されることがある。

授 業 料 年額 535,800円（予定）【国費留学生は不要】

*入学時に改定されることがある。

*在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用される。

XI. 注意事項

1. 障害等があつて、受験にあたり特別の配慮を必要とする者は、出願に先立ち電話等で申し出ること。
2. 出願手続後は、いかなる事情があつても出願書類記載事項の書き換えはできません。
3. 出願書類等に記載された個人情報（成績判定に関する情報を含む）は、①入学試験の実施、②入学手続、奨学金制度等、③入学者の受入準備の目的において、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」の定めるところにより取り扱うものとする。
4. エネルギー科学研究科では、仕事・出産・育児・介護・身体等の障害などの事情に基づき、標準修業年限の2倍までの間で計画的に教育課程を履修することを認める長期履修学生制度を導入しています。希望者は教務掛までお問い合わせください。
5. 外国の大学を卒業または卒業見込みの志願者は、指導を希望する教員とコンタクトを取る前に必ずアドミッション支援室（Admissions Assistance Office, AAO）でAAO申請手続きを行うこと。詳細は以下サイトから確認すること。
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/study1/graduate/graduateinfo/ku-aa0>
6. 京都大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「京都大学における安全保障輸出管理に関する規程」を定めて、外国人留学生の受入に際し、安全保障輸出管理を行っている。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられないことや希望する研究に制限がかかることがある。詳細は以下サイトから確認すること。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/export>

XII. 受験要領

○エネルギー社会・環境科学専攻

エネルギー社会・環境科学専攻への出願とその試験方法の詳細は以下の通りである。受験者は、本試験要領に従い書類を整えるとともに、受験に臨むこと。

- I. 当専攻では受験者を、①一般選抜、②社会人特別選抜、③外国人留学生特別選抜の3つの種別に区分している。応募書類、試験方法は受験種別により若干異なるので注意すること。
- II. 博士後期課程を志望する受験者は、出願時までに志望する指導教員の内諾を必ず得ておくこと。
- III. 当専攻を志望する受験者は、研究科共通の出願書類に加え、必要事項を記入した「エネルギー社会・環境科学専攻博士後期課程研究計画書」を出願時に提出すること。

試験方法

1. 筆記試験「英語、専門科目」について

- (1) 試験科目「英語」は、英文和訳および指定されたテーマについての自由英作文が各1問計2問出題される。試験問題は日英両国語により出題されるが、外国人留学生は英文和訳に替えて英文要約とすることもできる。

なお、試験に際し辞書を使用することはできない。

- (2) 試験科目「専門科目」は、各分野より各1問が出題される。志望分野の1問について解答のこと。

2. 口頭試問について

- (1) 受験者は、予め志望する指導教員の内諾を得て、「エネルギー社会・環境科学専攻博士後期課程研究計画書」を作成し、応募書類に添えて提出すること。なお、指導教員の範囲は、別紙「エネルギー科学研究科 教員研究内容説明及び分野」に記載の各分野の教員である。
- (2) 口頭試問では、受験者は各自①修士論文またはこれまでに実施してきた研究の成果、次いで②博士後期課程での研究計画を、それぞれ1ページのスライドを用いて計15分間で発表する。

その後約15分間、質疑応答を受ける。なお、発表用スライドはPDFファイル（フォント埋め込みのこと、アニメーションの使用は不可）とし、USBメモリにて持参すること。また、受験者は発表用スライド2枚のコピー（両面印刷）を10部、当日持参すること。

3. 試験の免除

提出された応募書類の審査により、試験を免除することがある。

○エネルギー基礎科学専攻

1. 募集要項の「専攻別志望分野一覧」および添付資料「教員研究内容説明及び分野」を参照し、別紙「指導教員申告書」に指導教員名を記入し、捺印の上、願書とともに提出すること。

なお、出願時までに志望する指導教員の内諾を得ること。

2. 筆記試験について

研究を遂行するために必要な専門分野の基礎学力について筆答問題を出題する。

また、試験科目等については指導予定教員の指示を受けること。

3. 口頭試問について

受験者はプロジェクターを用いて修士論文またはこれまでにやってきた研究と、博士後期課程での研究計画を30分間で発表する。発表スライドのコピーを4部作成し、指導予定教員に事前に提出すること。

4. 筆記試験の免除

提出された応募書類を予備審査して、一定の基礎学力があると認められた者に対しては、筆記試験を免除する。

○エネルギー変換科学専攻

1. 提出書類

募集要項の「専攻別志望分野一覧」および添付資料「教員研究内容説明及び分野」を参照して、別紙「指導教員申告書」に必要事項を記入し、捺印の上、出願書類とともに提出すること。

2. 試験方法

(1) 英語及び専門科目

英語および志望する専門分野の学力について筆記試験を行う。

(2) 口頭試問

これまでの研究内容と博士後期課程進学 of 動機、進学後の研究計画、見通し等について 20 分間で発表し、その後発表内容に対する試問を行う。

3. 筆記試験の免除

提出された応募書類を予備審査して、一定の学力があると認められた者に対しては、筆記試験を免除することがある。

4. その他

出願時までに指導予定教員の内諾を得ておくこと。

○エネルギー応用科学専攻

1. 提出書類

募集要項の「専攻別志望分野一覧」および添付資料の「教員研究内容説明及び分野」を参照し、別紙「研究指導希望教員の申告表」に記入し、捺印の上、出願書類とともに提出すること。

2. 試験方法

(1) 英語及び専門科目

英語および研究を遂行するための専門分野における基礎的学識についての筆記試験を行う。

(2) 口頭試問

受験者の過去の研究内容、希望研究テーマの選択の動機と内容の詳細、研究成果の見通し、将来の展望について、パワーポイント等を用いた 30 分程度の口頭発表を課す。その後、試問を行う。

3. 筆記試験の免除

提出された応募書類を予備審査して、一定の学力があると認められた者に対しては、筆記試験を免除することがある。

4. その他

出願時までに指導予定教員の内諾を得ておくこと。